

Outcome

政策評価と指定管理者事業 —「惑星プロジェクト」評価モデルの 構築を目指して

林やすこ

事務局の業務を有能なスタッフに引き継ぎ約半年。
評価システム構築がわたしの新しい課題のひとつです。
この1ヶ月あまり、これまでの取り組みを振り返り、
文献を読み、繰り返した自問自答。
垣間見えたヒントをシステムに！チャレンジを続けます。

政策評価と指定管理者事業 —「惑星プロジェクト」評価システムの構築—

1 外部評価委員会での報告と検討

参画プラネットでは、指定管理者としての管理運営業務を適正に評価していくための一つの指標とするために、外部評価委員会を設置しています。3名の外部の方に委員をお願いし、初年度は2回の外部評価委員会を開催。2006年度の事業報告書をもとに、わたしたちが行ってきた業務内容や実績、収支計算書、来館された方にお応えいただいたアンケート調査の結果などの報告を行いました。

その内容からいくつか特徴的なこととお話しますと、貸室利用率や企画事業への参加者数はおおむねアップしています。経費についてはほぼ予算に近い支出となりました。修繕費については予算外であり、再検討が必要です。光熱費は節減に努め、予算より少なく抑えることができました¹。

外部評価委員会アンケート調査²は、160名ほどの方にご協力をいただきました。センターの利用回数やインフォメーションスタッフの対応、センターの印象、主催講座への参加などがおもな設問です。そこからみえてきたことは、次のとおりです。

第一に、利用者はこれまでの利用層だけではなく、若い男性層などこれまでにはセンターに足を運ぶことのなかった人たちの利用が増えてきています。

第二に、インフォメーションスタッフの対応やセンターの印象については、「とてもよい」「よい」と回答した人が多く、インフォメーションスタッフの対応については来館の回数が多くなるほど「とてもよい」と回答する人の割合が高くなっている傾向がうかがえます。

第三に、貸室の利用者は、センターの主催講座等に参加することが少ないことがわかりました。センターの主催講座の受講は男女共同参画についての理解を深かめることにつながります。新年度からは積極的な広報に取り組み始めました。

最後に、指定管理者制度が導入され、参画プラネットがセンターの管理運営を行っていることはほとんど知られていませんでした。さらなるPRが必要です。

これらの報告のあと、委員の方々からはさまざまな視点からご意見やご提案をいただき、評価された点とともに私たちがさらに工夫を重ねていく必要がある点なども明らかになりました。真摯に受け止め、具体化していきたいと考えています。

そのなかであらためて確認できたことが三つあります。その一つは、「効率性が求められているとともに市民サービスの向上の視点が重要であること」市民サービスの向上をどのように具体化していくのかが問われています。

二つ目は「センターは、さまざまなライフステージや関心に対応した男女平等参画施策を推進、定着させていく空間であること」、三つ目が「指定管理者と行政が協働のもとに管理運営を行っている稀有な事例であり、モデルケースとしてさらにレベルアップが期待されていること」です。「さまざまなライフステージや関心に対応した男女平等参画施策を推進、定着させていく空間であること」、「指定管理者と行政が協働のもとに管理運営を行っている稀有な事例であり、モデルケースとしてさらにレベルアップが期待されていること」という指摘は施設のあり方にも関連しており、重要な視点だと考えています。

2 センター設置までのプロセス

そこで、すこし別の角度からセンターをみてみましょう。このセンターは、指定管理者制度導入以前の2003年に改組しオープンしています。改組にあたり、名古屋市男女共同参画懇話会において、「名古屋市男女共同参画推進センター（仮称）設置に向けての考え方」が審議され、提言が行なわれました。この提言を受け、公募委員を含む男女共同参画推進センター（仮称）設置推進委員会が設置され、調査や審議を重ね「名古屋市男女共同参画推進センター（仮称）基本構想」が提言されました。センターは、市民と行政が協働で進める男女共同参画推進の拠点として、また、女性のエンパワーメントの拠点として位置づけられ、その提言を基本に設置されています³。

「名古屋市男女共同参画推進センター（仮称）設置に向けての提言」や「名古屋市男女共同参画推進センター（仮称）基本構想」の提言執筆はNPO法人に委託され、市民によって具体化されました。

このような経過を経て、市民参加型管理運営を行うとして、2003年にNPO法人に管理運営委託。3年後の2006年には指定管理者制度が導入され、NPO法人参画プラネットが指定管理者となり、現在に至っています。

指定管理者制度を導入する前に、市民との協働により施設の基本理念、既存施設の現状、目標、目標実現のための手段とコンセプトなどを審議してきました。政策形成、政策選択、目標設定のプロセスを踏んできたことが確認でき、市民は施設に関わる当事者として参画してきたといえます。

3 指定管理者の選定基準と評価システム

一般的には、指定管理者の選定（評価）基準に示される項目には、「住民の平等利用の確保」「施設効用の最大化」「管理経費の縮減」および「管理を安定的に行う物的、人的能力の保有（安定性）」などがあげられています。実際の選定の際には、「わかりやすい（定数的な）管理経費の縮減」や「安定性」に重点が置かれていることが多いと考えられます。

評価について考えるとき、定数化が困難な「施設効用の最大化」などはどのように評価されるのでしょうか。市民参画で「施設効用」を確認してきたことは、指定管理者の選定基準・評価にも大きな意味をもつといえます。

2007年、参画プラネットの取り組む事業のひとつとして「指定管理者事業の評価システムに関する研究事業」を取り上げ、この4年の指定管理事業の期間に「指定管理者事業の評価システム」をつくりあげたいと考えています。

現在は、指定管理者事業をワークシェアリングやエンパワーメントの実践の場として、活動を続け、様々な成果も生まれてきています。それらを含め、どのように評価し、次へ活かしていくことができるのでしょうか。外部評価委員会の担当者であるわたしの目下の悩みは、「センターの指定管理者業務を適正に評価するには、どのような評価システムが必要なのか？」ということに尽きます。

いま、わたしの手元には、いくつか評価表のモデルがあります。

- ① NPO法人参画プランネット・いわてモデル→指定管理者選定基準モデル⁴
- ② 四日市市指定管理者モニタリングモデル→行政モニタリングモデル⁵
- ③ 世田谷パブリックシアターモデル→事業計画大綱モデル⁶

これらのモデルを参考に、男女平等参画の視点を取り入れた評価システム、「センター基本構想モデル→政策形成過程参画モデル」を検討し、指定管理者事業の運営により一層の工夫を重ねていきたいと考えています。

¹ 資料3を参照。

² 資料9を参照。

³ 名古屋市ウェブ・サイトを参照。

<http://www.city.nagoya.jp/shisei/danjyo/danjyo/center/nagoya00008748.html>

⁴ NPO法人参画プランネット・いわてより提供。NPO法人参画プランネット・いわては2006年4月より盛岡市が設置した「もりおか女性センター」の指定管理者を担当している。

⁵ 四日市市ウェブ・サイトを参照。

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/shitei/pdf/monitoring.pdf>

⁶ 鈴木滉二郎2004「公立文化施設における創造・市民文化形成と運営の効率性—指定管理者制度実施に伴う「評価」をめぐる—」小林真理編『指定管理者制度で何がかわるのか』水曜社